

（午後2時25分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程に従い一般質問を行います。

順番12、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）菅さんと小沢さんのバトルが大変気になるところでございますが、議長のお許しをいただきましたので、2010年9月議会の一般質問を始めさせていただきます。

大きく2項目であります。市当局のご見解をお伺いいたします。

特に、ここ数年市内各地に空き家が増えているように思います。商業地域、住居地域においても、山手の農業地域においても、同じような状況です。先日もある区長から、「最近空き家が増えて困っている。せつかく程度の良い家がたくさんあるのに、市で有効利用できないものか」とのご意見もいただきました。

そこで、1項目めといたしまして、市内で増加している空き家に対する取り組みについて、どの程度把握され、どのような対策の方針をお持ちなのか、お伺いいたします。

また、有効利用の方法の一つとして、観光の観点からとらえますと、長期滞在型や合宿施設の一つとしての宿泊施設として有効利用が考えられますが、ご意見をお伺いいたします。

また、その利用計画に関係してくるであろう市民の関心も高いホテルルートインの工事再開のめど並びにその他施設も含めた宿泊施設の整備方針について、お伺いいたします。

具体的には、1点目といたしまして、増加している空き家について、どの程度調査研究

され、その有効利用についてどの程度検討されていますか。

2点目、観光の観点で、宿泊施設として利用体系の整備等考えておられるのかどうか、お伺いいたします。

3点目、工事が停止しているホテルルートインの工事再開の見通しと利用計画についてお伺いいたします。

4点目、週末農園や滞在型観光拠点として、橋本市の重要な施設となっていくと思いますが、市としての取り組みをお伺いいたします。

次に、毎回の議会に契約の是非を問う議案が提出され、議会承認を求められますが、毎回これだけの金額が市内業者に契約することができるなら、市の支出が一時的にでも市内へ落ち、少なくともその金額の大半が従業員や下請けを通じ市内産業へ循環するはずだが、残念なことだと思うのです。

そこで、2項目めといたしまして、市内産業育成の観点から、当市の入札制度及び調達方針についてお伺いいたします。

1点目は、当市の入札制度及び物品等の調達方針をお伺いいたします。

2点目は、市内産業育成をどのようにお考えかお伺いいたします。

3点目は、特に実績が必要な案件に対し、市内業者に対してどのように実績を積む機会を与えていけるか、考えていただいているのかお伺いいたします。

4点目は、大型案件などは、JVや大手を下請けに持ってくるなどの施策が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

5点目は、工事希望型では、最近積算価格が低過ぎるように思いますが、ご見解をお伺

いたします。

6点目、安ければ良いという入札方法に疑問を持つが、見解をお伺いいたします。

以上、壇上よりの1回目の質問を終わります。前向きな真摯なご回答を期待いたします。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）ホテルルートインのご質問にお答えします。

ホテルルートインの建設工事が、平成21年3月から中断し、本年度に入っても工事が再開されないため、7月13日にホテルルートイン本社に出向き、永山社長と面談を行いましたので、ご報告を兼ね回答させていただきます。

世界同時不況の影響による宿泊客の減少、特にビジネスマンの出張が減少し、経営が非常に難しい状況になり、新規建設中のホテルのうち、工事進捗率が10%~30%程度の建設中ホテルについては、工事を一時中断する決断を行ったとのことでもあります。

本市に建設中のホテルは、その時点で進捗率が10%程度であったため、その対象となりました。本年に入り、景気の回復が見られるが、ビジネス関係の宿泊客までには至っていない状況で、本市の中断しているホテル建設の再開については、現在の会社の状況から判断すると、平成25年度に工事が再開できる見込みであるとのことでありました。

平成27年度に、和歌山県で国体が開催され、本市でも競技があるため、ホテルが絶対必要となることから、早急に工事の再開を要望したところ、永山社長より国体までには完成オープンさせるとの返事をもらいました。

次に、計画されていますホテル利用者の想定ではありますが、計画収容数は186名で、ホテ

ル側の考えでは、ビジネスマン、建設等工事関係者、工場等のメンテナンス工事の利用者、観光客、ゴルフ場利用客、運動公園等の利用者、冠婚葬祭等による利用者、本市周辺で行なわれる研修会等の参加者の宿泊等々を想定し、計画稼働率60%以上を見込んでいるとのことでもあります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、当市の入札制度及び物品の調達方針についてお答えします。

まず、建設工事の入札制度であります。橋本市契約事務規則に基づき、設計金額が130万円を超える建設工事は、一般競争入札で行っています。また、委託業務及び舗装工事、電機工事等の一部建設工事につきましては、指名競争入札で行っております。

物品の調達につきましても、橋本市契約事務規則に基づき、指名競争入札で行っております。

次に、市内産業育成をどのようにお考えかとのご質問でございますが、建設工事につきましては、市内業者育成を考慮し、土木・建築一式工事では1億5,000万円未満、管工事では6,000万円未満につきましては、工事希望型競争入札を採用しております。また、他の工事でも、市内業者で施工可能なものについては、市内業者を指名しております。また、平成19年度から試行段階ではありますが、技術力だけでなく地域性なども評価項目とした総合評価落札方式を採用し、受注の機会が増えるよう配慮しております。

また、物品につきましては、「市内で調達できるものは市内で」を基本として調達しております。

次に、特に実績が必要な案件に対し、市内

業者に対しどのように実績を積む機会を与えていけるか考えていただいているのかとのご質問ですが、先ほどのご答弁でも申し上げましたように、工事希望型競争入札においては、平成21年度実績では106件すべて市内業者が落札しており、工事の指名競争入札においても、36件中29件が市内業者が落札しております。また、制限付一般競争入札においては、一部総合評価落札方式を取り入れ、6件中3件が市内業者が落札しております。

また、市内業者の方々の入札参加の機会がより一層図られるよう、分離、分割による発注を行うとともに、制限付一般競争入札における市内業者が参加できる工事規模を、平成21年度から土木工事は5億円に、建築工事は6億円に拡大しております。

次に、大型案件などはJVや大手を下請けに持ってくるなどの施策が必要とのご質問でございますが、JV等の導入につきましては、過去に検討した経緯がありますが、他の自治体において不適切な入札が行われた経緯がありましたので、本市においては採用しないこととしておりました。今後、JVで発注することが望ましいと判断できる案件につきましては、橋本市入札制度検討委員会で検討してまいりたいと考えております。

次に、工事希望型では、最近積算価格が低過ぎるようではとのご質問でございますが、本市では従来から全国の自治体で使用されております標準積算基準書及び建設物価積算資料等を用いて積算しており、それらに掲載されていない場合は、3社以上から見積もりを徴し、積算価格を決定しております。また、国及び県の検査対象工事もクリアしており、適正に積算を行っているものと考えております。

次に、安ければ良いという入札方法に疑問を持つとのご質問でございますが、制限付一

般競争入札におきましては、調査基準価格を下回る応札となった案件につきましては、の応札金額で適正に工事が履行されるかどうかを調査する低入札価格調査を行い、適正に履行されると判断した上で、落札業者を決定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）空き家に対する取り組みのご質問にお答えします。

2番の観光の観点での宿泊施設利用として、また4番の滞在型観光拠点としての空き家利用についてでございますが、空き家は個人のさまざまな理由で住宅街、農山村を問わず点在していると認識しております。一方、橋本市への観光の目的もさまざまであり、歴史街道を中心にした文化財探訪や万葉歌碑めぐりをはじめ、四季折々の祭り見学、体験型観光としてのハイキングや観光農園等へ来ていただいています。

その中で、議員おただしの、空き家を観光客の宿泊施設として利用できる体系整備を考えた場合、観光客の嗜好性や利用者数を視野に入れる必要があるとともに、空き家の所有者の諸条件や立地条件も考慮する必要があり、古民家については改修費も発生すると考えられます。

なお、滞在型観光客の空き家利用についても同様であります。

よって、個別事例としての空き家利用の声が現実にあることを踏まえ、また観光客の誘客に結びつく方策の一つとして視野に入れてまいりたいと思います。

次に、週末農園についてお答えいたします。

先ほどお答えしていますように、本市では空き家紹介等の取り組みは今のところ行っておりませんが、週末農園は空き家とセットと

して活用すれば、農村の活性化に大きな効果をもたらすものと考えています。

本市でも全国と同じように、耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。国の補助金等を活用して解消を考えていますが、面積が多大であり、解消するよりも増加する面積が多いという状況にあります。

そのような中で、都会の人々の田舎暮らしへの関心は年々高まっており、和歌山県でも田舎暮らし体験セミナーが行われています。

農村を活性化させ耕作放棄地を解消するために、都会の方々に本市へ来ていただくことは非常に重要であり、週末農園につきましては、空き家紹介とともにその方法等について課題整理を行ってまいりたいと考えています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）空き家に対する取り組みについての1点目ですが、本市の空き家の実地調査は実施しておりません。しかし、平成17年度国勢調査を参考に推計しますと、専用住宅で約2,000棟の空き家があるものと推測します。

将来、人口減少に加え、ライフスタイルの変化や持ち家に対する価値観の変化により、需給バランスが崩れ、空き家が増加する傾向にあると言われております。空き家増加は、本市だけの問題でなく、全国の自治体でも同様であり、その対策に苦慮しているのが現状であります。

全国の自治体で行われている対策は、空き家の譲渡、賃貸を希望する方を募集し、その情報を転入者や移住希望者に対して提供するものであります。

本市としても、今後空き家バンク等を活用し、空き家対策に取り組んでいくためには、解決しなければならない課題や問題点が多く、

なお調査研究が必要と考えています。

現在取り組んでいる自治体によりますと、空き家バンクへの登録件数が少なく、需給のギャップ（空き家バンク登録者は売却物件、移住希望者は賃貸）があり、インターネットで簡単に情報を見られる気楽さのため、興味本位の問い合わせが多く、対応に追われるだけで定住促進につながらない。各々の物件について、価格等の踏み込んだ部分まで情報提供ができない、転入者と地域とのトラブルが発生するケース等があるようです。

また、契約等については、不慣れなためトラブルが発生するケースがあり、宅地建物取引業協会と協定を結び、協定が仲介することも必要などの問題点があるようです。

情報内容に多くの個人情報が含まれており、その保護の問題等が考えられるため、さらなる情報収集に努め、調査研究を行う考えです。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ご答弁ありがとうございます。

実は、この空き家に対する取り組みをしております中で、20年12月議会だと思えます。議長が、同じように空き家バンクの質問をされておられました。市全体の中での話でございましたが、今と同じように今後の調査研究をしてまいりたいというふうにご答弁をされておるんですけども、その20年からこっち、どの程度、今も実態調査が平成17年の国勢調査、きのうも何かの質問で平成17年のデータを出しておられましたけれども、ちょっと古いんじゃないかなというふうに思うんですが、その後どのような調査研究をされておったのか、あるいはどういう方向性を持っておられるのか、まず1点目お伺いしたい。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、先ほど議員のおただしの平成20年12月に空き家バンクのご質問をいただいております。

その後、担当課におきまして、要綱等を作成しておりますが、まだ実行の段階には至っておりません。それにつきましては、やはり各自治体等の問い合わせ等で非常に職員の時間が割かれる問題とか、それとなかなかそれに対して身になってこないというのが非常に実情な部分があります。まして、私ども橋本市におきましては、田舎でありながら都会というような形のものを皆様やっぱりお持ちでございまして、過去和歌山県の田舎暮らしをしたいとか、そういうところで定住に即した形のものにつきましては、ある程度のニーズがあるんですけども、現在2,000戸も空き家が発生しておりますが、やはり不動産市場でもよくインターネットも見ますけども、やはり中古物件の専用住宅のということで、やはりいくら出ていっても、30～40件ぐらいのインターネットには載っておりません。なおかつ、それも何カ月、1年前から載っておるものとか、なかなかやはり皆さん、そこにはなかなか買ってくるとか、なかなか進んではございません。やはり、一つ物件を買うにしても、まずリフォームをせなあかん費用とかいうのがございまして、それと今住宅開発で特に城山台とか、お持ちの方につきましては中にはそういった中古物件で出てる方もおりますけども、やはり皆さんとりあえず家を持つといて違うとこで、マンションでお住まいして、それをまたこちらに戻ったときに住むとかいうようなお考えの中で、なかなか外には出てこないというような状況でございます。

そういったことも踏まえながら、やはり各自治体との問題等ももっと整理しながら、一番より良い橋本市に合った形の空き家バンクはどうあるべきかというのを、やはりもっと

研究しながらいいものをつくるということで、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）私が通告書を出しまして、次の日かな。9月7日に実は和歌山市がまちなか不動産というこういう、これは8日の読売新聞ですけども、出された。これは、まち中の本当に空き店舗のどうするかという。空き家バンクという形での今回私が質問ではあまりないんですけども、そこに主眼を置いてないんですけども、空き家バンクという形でいきますと今、建設部長、答えられたように、どうしても不動産屋、宅建業者を間に介在させるとか、いろいろ権利関係の難しい問題が出てくるかと思えますけれども、こういう和歌山市の事例がぱっと出たと。実際、通告書出て、調整もしとるわけですけども、その中でこういうのは問い合わせぐらいはされたかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）問い合わせしておりません。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

一度調べに行っていたら、ぶらくり丁のちょうど入り口のところで、和歌山の駅前ところでやっておられます。ぜひ調べていただきたいなというふうに思います。

そして、やはりシャッター通りになっておる商店街、今から復活というのはなかなか難しいかと思えますけれども、賃貸であるなり、売買であるなり、仲介であるなり、空き家バンク的にやはり橋本市としても努力していただきたいと思いますというふうに思います。

主眼の観光の観点から、宿泊施設として利用体系整備できないかというふうに思っとる

わけですけれども、いつも私思うんですけど、点在しているとか、観光目的もいろいろであるとか、あるいは改修等の費用もかかるとか、できやん条件というか、話はぎょうさん出てくるんですけども、できる方法をいっぺん考えてみようかというようなご検討、課でされたことがあるか、いっぺん経済部長にお伺いしたい。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の観光の拠点としての空き家の活用と宿泊施設の利用について考えたことがあるかというご質問でございますけれども、その中で先ほどから申し上げさせていただきましたが、観光用につきましては、観光客の観光目的とか観光人数、空き家の持ち主の食事の用意など、諸条件をクリアしなければならぬ問題が多く抱えていると思っております。

その中で、週末農園につきましては、都市部の住民の方々が、特に定年者など田舎暮らしをしてみたい、農業を営んでみたい、スロライフを楽しむ意味で田舎志向の方が多くなっております。田舎の土地付きの一軒家を借りて、また購入した中で住んでみたい、Iターン、Uターンの希望者を受け入れれば、農村の活性化や現在多くなっている耕作放棄地の解消につなげられるものと考えております。

いろいろな問題もございますけれども、観光についてはちょっと難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）あまり突き詰めてもあれだと思いますけれども、一回ぱっと思われ、点在しているとか、観光目的ばらばらやとか、諸条件がとかいう、マイナスの要因をぱっと部の中で書き出していただいて、でき

やんできやんというのではなくて、やってみせんと、私後から文書書きましたけど、やれる理由を、やれやん理由はすぐ出てくるんです。やれる方法を考えるのが、皆さん方の本来のお仕事であるべきやなと私は思うてるんです。

それから、普通に考えてそれは難しいなと思うかもしれませんが、この点在しているというような、もう逆にメリットになるんやないかなと。あるいは、橋本市観光に来る方いろいろおられます。目的は確かにいろいろあると思うんですけど、九度山行くんや、高野山へ行くんや、あるいはこっちで運動公園で合宿したいんやと。ぜひ安う泊まりたいと。少々不便でもかめへんよというようなユーザーというのは結構やっぱりあると思います。

2番、4番、一緒になりますけれども、週末農園の需要があるというのは、やっぱりつかんでおられるわけですね。Iターン、Uターンのそういう需要というのはやっぱりつかまれとるわけで。そうしたら、何らかの方法。この空き家バンクでもそうですし、宿泊施設として空き家を使わせていただくということになると、よく地元の知った人同士で話をしとるときには、使うてもろうたらええのにな、たとえただでもかめへん、家へ住んでもろうとったら傷まへんのになというような話が結構ある。ただ、実際貸し借りということになると、借りた人の居住権が出てけえへんのかとか、費用ほんまにもらえるんかとか、そういう心配というのはやっぱりあるわけです。それを解消するとしたら、行政がそこで、空き家バンクというともうこれは宅建の下請けみたいな格好になりますので、あまり私ちょっとあれやとは思うんですけども、行政がそこで間に介在できるとするならば、その持ち主の後々権利主張されへんかとか、明け渡しスムーズにいくんかなとか、ちゃんと善良

な意思でもってそれを利用してくれるかなと、そういう貸す側の心配と、それから借りるほうも不当な家賃を言われへんのかなとか、ちょっといじったさかいて怒られへんのかなとか、後々出るときにあそこ直せ、ここ直せて言われへんのかなとかいう、借りる側のまた心配、料金安く借りれるのかなという心配がある。その間で市が介在してあげれば、これはひとつ問題が解決していくんじゃないかと思う。

一番私が取り組んだる耕作放棄地のあれで農地銀行がありますよね。だから、農地銀行のような間に市が入ってあげて、一旦市が借り上げる。そこはこんな条件ですよという条件整理してあげる。貸すほうには、この建物については、こういう条件で貸せますよと。例えば、10年で貸せるから改修はあんたところでやっても結構ですよとか。あるいは、改修は絶対せんといて、そのかわり安く貸すさかいに、週末だけ泊まってよとかね。そういういろいろ方法があると思います。

橋本市のまず今、ルートインがなかなか27年ぐらいまで、国体まで動いてくれないということになるようであれば、そういう方法も考えて立ち上げていくのは、あるいはその宿泊施設をつくっていく、あるいは合宿所としてこんなありますよという、紀伊見荘の問題も出てくるとは思いますけれども、やっていくというのはいかななものかなと思いますけど、再度経済部長にご意見お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の議員ご質問の家屋の農地銀行版というような形の中で、市が間へ入ってその中で仲介をとった中で、家の貸借をやっていくという問題でございますけども、確かに今までの中でも農地銀行、土地を借りにきたときに、こういう中で家屋

は貸してくれるところがないかというような問い合わせもございました。その中で、1件地元の方が紹介していただいて、そこで住んでおられる方もおられます。

ただ、条件的に今言われた中で、貸し手のほうが古民家の場合は、改修とかいろいろな諸条件も絡んでこようと思います。その中で、空き家バンクとまでもいきませんが、需要の中で貸していただきたいということの中で言われた場合に、もし手持ちの分、情報等がありましたら、その方を紹介させていただいて、今後取り組みたいと思いますが、今の状態の中で空き家バンクまでできるかという状態はちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

私、空き家バンクがええと言うとるわけではないので、そういう新しい取り組みをしていただいて、ぜひ日本最初の空き家に対する取り組みやというぐらいの施策をいっぺん考えていただきたいなというふうに思います。

空き家の確認というのは、地元に住んでいる方が一番ようわかってますので、区長にそんな仕事をさせたらと言われる意見もあるかもわかりませんが、区長あたりに聞いていただいたら、どこの家はいけるよとか、ここの家はどないやというような話はすぐ出てくると思うんです。

特に、Iターン、Uターンの田舎暮らし、週末にぱっと来て農園借りてつくって行って、また一週間一生懸命都会で働いて、また週末になったら来て、土いじりしたいよというような週末農園、またそれから安い家賃でこっちへとどまって、あっちへ行き、こっちへ行き、魚釣り、フナ釣り、竹細工見てというような竹ざお見てというような、そういう私は非常な橋本市というのはポテンシャルのやり方でポテンシャルのあるところだと思うん

ですが、週末農園とか何とかガルテンとかいう話になると、市長、非常に得意だと思えますので、市長のご意見、いっぺんちょっとお伺いしたいなと思えますが、いかがですか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷和史議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

中谷議員は、常に先ほど話ありました率先垂範されて耕作放棄地、数haに及ぶんですが、いろいろと話が聞こえてくるわけでございます。本人自らトラクターに乗り、コンバインに乗り、駆使しておるということも聞かされておるわけで、非常に敬服をしております。

非常にただ今の質問については、これは時を得てと言いますか、時代がそういうようになってきておるわけでありまして、非常に中山間等についても、特に空き家が増えておるといふこと、これはもう事実でございます、私も大分もう何年にもなるんですが、何とかこれの方法ないかなといふことで、西畑、市内で一番中山間で空き家の多いのは、西畑、上清水、この南山ですね。ここらが非常に多いんです。15戸ほど、十五、六戸あります。皆さんが下の利便性のいいところへ国道も開通したものですから、皆おりてきたということで、ほとんどあいておるわけです。それで、私も大分努力をしまして、何とかこれを使っただけのように、まちの方にといふことで、大分議論はしたんですが、なかなか年齢、年の増した人は頭がかたいので。私は、そういう空き家の組合をつくって、そしてできれば市へその土地と家と全部15軒あれば15軒をまとめて預けてくれんかなと。20年間ぐらい。そうしますと、また国庫補助もいただいて、そして資金も借りて、台所当然直さないかな。トイレももう全部を快適にしなければならぬ。そういう諸条件がいろいろあるんですね。

そういうようにして、空き家組合といふか、そういう組織をちゃんとつくって、20年間ぐらいいいかなだろうかといふことを大分運動したんですが、実を結ばないんです。そないしてもろうたらいいよと言わないんですね。そこらが心理的にもとにかく市にとられるんかなといふような感じを持つのか、祖先伝来の過ごされた住宅のこともあったりしまして、成功しなかったわけですけども、何とかしてこれはやはりこれからの時代であるだけに、もう一踏ん張りをして、その地域だけやなくしてね。

そして、特にこのクラインガルデンというのが、私も大分研究しておるんですが、これもいよいよある地域で入ってやっていこうかといふこと、これは確かでありまして、組合法人もつくられて現在組み立てをしておるようでありまして、やはり都会の方、来ていただくといふこと、これは非常に大事なことであるんですが、これはもうすべて定年退職した人が、そういうふうに住んでいただく場合は、資金力、やっぱり財政力がある人しか来てくれないんですよ。土曜日曜だけという方法もあるんですが、実は中道にある家がございます、これは生駒の若い方でした。おばあさんの家が絶えたので、私はそこへ住ましてもらおうといふことで来られたんですけども、35歳の夫婦です。子ども3人おるんです。問題は、私も二度ほど心配しまして、そこへ行ったんです。やはり世帯盛りでしょう。トマトのハウスをつくつとるんですよ。研究、勉強してね。それで、私らもまた間に合うことだったら役所へ言うていってよ。農協へいったらこうで、県の出先へ行ったらこういう普及員の先生もおりますよといふようなこともいろいろしながら、見守っておるんですけども。そういう若い方が定着いただくことは非常に素晴らしいなと思っております。

しかし、これは命がけの闘いで恐らくそこでトマトのハウスで成功されることを祈るわけではありますが、現実はなかなか厳しい。いろいろ難しい問題もありますし、今後、結論から申し上げますと、なかなか実は結びにくいんですけども、県も非常に中紀南紀に向けてそういうようなことを積極的に取り組まれておりますもので、利便性のいい橋本市であるだけに、ひとつ橋本市の地域を生かして何かの手法を入れながら取り組んでいくべき時代であると私も思うわけであります。

しかし、担当課のほうと話もしますが、もう手薄で晩にも遅うまで残業してやかましい言い合いしとんで余計なもの入れたら、そら市長の命令で職員5人ほどそこへ入れたらええに決まっとんのや。そんなこともいけませんし、減らせ減らせということを議会の目が光ってますし、我々としても、課も農林が特に多いんですね。仕事は。細かいやつを皆カットしていけよと。国の補助事業が必要なもの、選択してね。ほんまに農家のためになるようなものを主体性を持ってね。いろいろあるんですが、一回今後の課題とさせていただきます。

(「トマトと違う、イチゴ」と呼ぶ者あり)

○市長(木下善之君)訂正させていただきます。イチゴをしとるんです。そして、イチゴをスーパーへ直に4箇所ほどもう一番毎朝出しておるんですが、なかなかあれだけは私も成功していただくモデルでありますので、そういういくつもありましたら、また農村地域も活気出てくると思うんです。それで、イチゴいただきましたよ。

○議長(中西峰雄君)7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君)ありがとうございます。

そういうことで、ぜひ今の時代でもありますので、前向いて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、市内産業育成の観点から入札制度、調達方針ということで、お伺いしたいと思います。

入札制度といいますと、どうしても建築のほうへ話は皆さん行きがちなんですけど、念のために、きのうも同僚議員が市内の産業がということによっていただいたんですけど、そのときの部長の答弁で、全入札件数151件中138件、きのう飛ばしましたけど、91.4%が市内業者の方々との契約となっていますというご答弁いただいたんですけど、肝心の全発注金額に対する138件の金額についての答弁がなかったので、一度そこでお伺いしたいと思います。

○議長(中西峰雄君)総務部長。

○総務部長(中山哲次君)平成21年度の管財課分、水道業務課分、あわせましてということで、件数につきましては市内が138件、全体では151件、市外が13件です。金額につきましては、全体で30億7,725万9,470円で、ちなみに市内で落札しました金額としましては17億9,655万6,725円ということで、率にしますと58.4%で、市外業者につきましては12億8,070万2,745円ですか。金額にしますと、24.4%。以上でございます。

○議長(中西峰雄君)7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君)ありがとうございます。

実に、やっぱり4割と見るのか、5割と見るのか、半分市内の業者で半分市外業者に持っていかれとると。その入札条件云々で実は私が1人気を吐いておりましたら、きのう副市長と場外バトルになりまして、そのバトルというか、議論になりまして、そこらで一度副市長としてのご意見を先にお伺いさせていただいて、また次の質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(中西峰雄君)副市長。

○副市長(清原雅代君)ただ今のご質問の意

図がちょっとわかりづらいので、もう少しお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）済みません。場外の話をしたらいかんであれですけども、要はいっこいっこ項目でいくわけにもいかんで、全体でいかしていただきますけれども、市内でやっぱり実績をつけたらいいかと。例えば、何々の工事あるいはこの委託については、過去にいくらいくら金額の受注の実績があると。それで、橋本市内の業者を育成して、橋本市から出てよそで仕事を取ってくるぐらいの業者になるよというつもりで押し上げてあげたいんですけども、いかんせん今は橋本市内の、市への入札の条件にも実績にも満たないということになってきますと、仕事をやる意欲はあるんですけども、やる能力もあるんですけども、その手前で門前払いになっておると。我々、行政が考えないかんのは、管財のように、契約の担当者はもちろん契約の条文どおりやっていたかんといかんでですけども、市内産業育成するためにやはりそのところをできるだけ市内でというふうに行っていると言われればやっているんでしょうけど、やれる、特に工事の案件で言えば市内でやれる業者がいくつもあるのに、なぜかよその業者になっておると。だけど、特定の業者を育ててくれという言い方をすると、これまた語弊がありますので、なかなかできないというような話をしておりました。

ちょっと話はそれるんですが、先般学校給食のほうの入札があったみたいです。みたいなんですというのは、議会に対する報告がなくて、今回の調査しとる中で出てまいりました。予定が2億四、五千万円だったのか、契約は1億8,900万円ほどの5年間の契約ですけども、管財のいわくは委託契約ですと。例規集たまに使わんといかなんということ持

ってきたんですけど、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例と13001ページにあるんですけど、ここには1億5,000万円以上の工事または製造の請負ということが議決の案件になつとるんですけど、この条文を示して、委託契約ですからということで、それは別でそのことはまた文教委員会で今回報告を受けることになっておりますのでよろしいんですけども、実はそこに市内業者が何社は入ったかということで、いろいろ調べさせていただきました。

これは過去にほかの議員も言われておったように、犠牲請負じゃないんかとか、派遣事業じゃないんかとか、いろいろあるわけですけど、さかのぼりますと今回が3回目の委託契約で、しかも5年という長期。その最初の1回目のときに、市の市場関係の方々とか、あるいは私ら民間の方々でも手を挙げたかったと。ところが、給食の実績がということでやれなかったと。今回は、ちょっとあまりにも当初のハードルが高かったので入札審査会のほうで若干下げていただいたような経緯があって、市内業者が2社ほど入ったらしいんですけども、そのそういう市内業者に実績を積ませるといって、今回は残念ながら結ばせませんでしたけれども、そういう観点についてお考えを伺いたい。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）例えば、今の給食センターの受注可能な業者の例をとってみますと、ただ今中谷和史議員のお話では、市内に2業者ということを言われましたけれども、それじゃ市内業者にということで2業者でいわゆる競い合っていたかのがいいのかどうか。もともと橋本市では、やはり公平な競争、いわゆる談合とかそういうようなこともなくしていくという大前提もございまして、公平な競争を確保しようと思えば、やはり最低5

業者は確保していかなければいけないという
ような考え方もございます。これは何も橋本
市に限ったことではないんですけれども、そ
ういった中で、確かに市内業者、何社かあり
ましても、それが数が少なれば市外の業者
も入れていかざるを得ないというか、そうい
った基本的な考え方の中で入札業務を行って
おりますので、そのところをご理解をいた
だきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）確かにちょっと難しい、
税金使ってやる話ですので、作業なり工事な
りするわけですので、確かにみすみす高い契
約をするわけにはいかんと。その二律背反、
市内の産業育成せないかんという一方での命
題と、ただ市民の貴重な財源を有効に活
用せないかん。その場合、私ら元商人から
しますと、やっぱり市内にお金がおれば、
二巡三巡して同じ1億円でも3回ほど回れば
3億円ほどの経済効果は出るやろなというふ
うな考え方をするんですけれども、財務の偉
い方にお伺いしたら、いや1億円は1億円で
すとあっさり言われてしまったので、つらい
なというふうなんですけれども、数字的にそ
うかもしれませんけど、やっぱり市内の景気
というふうなところから言いますと、そうい
う面があるのかなと思います。

やはり、市内の産業をどのように育成して
いくのか。業界として育成をどのようにして
いくのかというところがございます。

きのうの同僚議員の話の中にも、大手を下
請けに使えばええやないかという話もござい
ました。一方で、頭取ったところが中抜きだけ
してええとこだけ持って、あとは市外の業者
に下請け丸投げするんだったら一緒やないか
と、こういう議論も一方であるわけで、だけ
どジョイントベンチャーとかでうまくやれば、
技術の習得もできますし、きちっとその産業、

その業者が育っていくということも考えら
れるのではないかなというふうに思いますの
で、今後ご検討をお願いしたいなというふう
に思います。

工事希望型で、最近積算の価格が低過ぎる
のと違うかということで、標準単価表とか積
算価格表とかを見てということでございます
けれども、その辺のあの数値の見方の問題が
あるんやないかなと。低入札になるほど大き
な工事もある単価。それで、ほんまに随意か
らちょっと離れた150万円そこそこのあれも
あの単価で見てるんじゃないかなと、私ら積
算する人間から見ると思うわけです。過去に
積算しとった人間から見ると。あの物価本、
積算表とか標準単価表とか積算価格表には、
必ずこれは何千㎡以上の建物ですよとかとい
う規約があるんですが、その辺はきちっと考
慮されているのかどうか、お伺いします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）一応考慮しており
ます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

それにしても、土木と建築では経費率が違
うということ、それもあつたんですけれども、
普通にとって、普通に例えば90%で100%で落
札したところで、採算の合わない工事がいく
つかあるということは、業者からいろいろ聞
いておりますので、一度考察をしていただい
ければなというふうに思います。

業界のグループ、食料品でもそうですし、
物品でもそうですが、ある種グループのかた
まり、入札になるのかならないのかわかりま
せんけども、そこで例えば何かを物を買う、
これの適正価格を市が決定しますよね。積算
が妥当に積算されたとしてね。そしたら、別
に入札せいで談合までいっちゃうと具合悪
いんですけれども、市のこの価格で買います

よというような、そしてその業界を順番に潤していったらあげるといふような配慮、これはちょっと本当に談合との微妙なところで難しいかと思ひますが、実際そういう事例もあるのではないかなと。わざわざ大阪の安いところで買えばほんまに安いやろうけど、けどそこはやはり市内のといふことでやっておられるようなこともあろうかと思ひますので、是非市内業者を育成するといふ観点で今後も言えることも言えんこともあるんかわかりませんが、お願いしたいなといふふうに思ひますが、そこ、市内業者育成といふ観点で最後にお一人どなたかご意見いただけたらありがたいんですが。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）きのうもご答弁させていただいたんですけども、できるだけといひますか、極力市内で調達できる部分については地元業者育成の観点もありますので、市内調達に努めたいと思ひております。

ただ、我々発注責任といふのもございまして、公平性、競争性、透明性といふことで、極力市内業者調達に努力させていただきます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。

この際、3時40分まで休憩いたします。

（午後3時23分 休憩）